

2 各介第 1 1 8 号
令和 2 年 7 月 2 7 日

各務原市内の介護保険サービス事業所
及び有料老人ホーム等の長 各位

各務原市健康福祉部介護保険課長

岐阜県内における新型コロナウイルス感染症の再拡大を踏まえた社会福祉施設等での
更なる感染・まん延防止の徹底依頼について

平素より各務原市介護保険行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度、岐阜県内において全国初の高校クラスターが発生し、学校、医療機関、福祉施設、
風俗店などの感染拡大リスクが大きな場での感染が発生するなど、新たな感染拡大局面に入りつつ
あり、しかも急増多発リスクが高まっている状況です。

加えて、今後、夏休み、お盆休み、Go To キャンペーン等による人の動きの活発化が控える中、
感染急増多発リスクの高まりが予想されます。

各施設・事業所等におかれましては、現在、感染・まん延防止の徹底に取り組んでいただいておりますが、
ご承知のとおり、ひとたび施設等にてクラスターが発生した場合は、利用者の方のサービス
利用や職員の確保等をはじめ、極めて広範に非常に大きな影響を及ぼすこととなります。

つきましては、各施設等の関係者様におかれては、人との距離の確保、マスクの着用・手洗い、3
つの密の回避、毎日の体調管理等を再度徹底いただくとともに感染拡大エリアとの往來の回避や高
感染リスクの場や行動からの回避等、感染リスクを避けた慎重な行動にご留意いただき改めて一層
の感染防止対策の徹底をお願いいたします。

また、岐阜県において作成・配布の「社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染・まん延防
止チェックリスト」について、下記のとおり感染拡大に至った要因等がチェック項目として新たに
追記されましたので、改めてご確認の上、今後とも感染防止体制等をチェックいただきますようお
願いいたします。

記

1 特記事項（チェックリスト抜粋）

<大規模な施設内感染の発生事例を踏まえたチェック項目>

○施設内の感染拡大につながる要因となる下記の事例について該当がないか（リスクを想定した
対応、行動ができているか）。

- ・発症前でも感染させたり、発症しても軽症者が多い特性もあり、感染に気が付かなかった。
- ・更衣室（ロッカー室）を使用する時間帯が重複し、他のスタッフと接触する機会が多かった。
- ・狭い休憩室での他のスタッフと一緒に休憩をした。
- ・同じパソコン、マウス、プリンター等を多くのスタッフが共同で使用した。
- ・スタッフの少ない夜勤帯に複数名の患者や入居者の受け入れを行い、手指消毒がおろそかになってしまった。
- ・意思疎通が困難な患者や入居者の誤飲を防ぐため手指消毒剤等の設置ができず、手指消毒の機会が減ってしまった。
- ・職員が体調不良であるにもかかわらず、勤務を続けざるを得ない場合があった。

※「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（R2.5.29 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議）参照。

2 添付資料

- ・知事メッセージ「新型コロナウイルス感染症の再拡大について」（R2.7.21）

担当	各務原市健康福祉部介護保険課施設指導係 (大丸・山村)
電話番号	058-383-2067 (直通)
FAX	058-383-6365 (市代表)
Eメール	kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp (課代表)